

稲荷伊草第二土地区画整理事業地内の住所変更

稲荷伊草第二土地区画整理事業の換地処分により、事業区域の町名、地番が変更されます。また、それに伴い、住所も変更されます。

問 区画整理課 ☎ 463

住所の変更日 1月30日

住所の表示および郵便番号

対象区域	新町名	郵便番号
大字伊草 } 大字小作田 } の一部	伊草一丁目	340-0806
	伊草二丁目	

「住所変更のお知らせ」の送付

稲荷伊草第二土地区画整理事業地内に住所・所在地を有する次の方に、「住所変更のお知らせ」「住所変更手続きのしおり」などを1月中旬に送付します。

▼住民基本台帳に登録のある世帯

▼「法人の設立（設置）申告書」の提出のある法人

公的な書類などの手続き

戸籍簿、住民基本台帳、印鑑登録原票などの市の公的な書類などについては、市役所が住所変更を行いますので、手続きは不要です。なお、住民基本台帳カード、個人番号カード（マイナンバーカード）、在留カード、特別永住者証明書などをお持ちの方は、記載変更の手続きが必要です。詳しくは、「住所変更手続きのしおり」をご覧ください。

稲荷伊草第二土地区画整理事業地区



1月18日
から

スマートフォンで水道料金、下水道使用料の支払い

1月18日から、PayB（ペイビー）、LINE Pay（ラインペイ）、楽天銀行コンビニ支払サービスにより、水道料金、下水道使用料を支払えるようになります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問 経営課 ☎ 369

●支払い方法および注意事項

- ・スマートフォンなどでアプリをダウンロードし、納入通知書に印字されたバーコードを読み取ることで、預貯金口座などから振り替えられます。
- ・システム利用料（手数料）の負担はありません。ただし、アプリのダウンロードおよび利用にかかるパケット通信料は、ご自身の負担となります。
- ・バーコードが印字されていない、また、バーコードが読み取れない納入通知書は利用できません。

- ・取扱金融機関、コンビニエンスストアまたは水道部の窓口でスマートフォンアプリを利用した支払いはできません。ご自身のスマートフォンなどでお支払いください。
- ・領収証書は発行されません。領収証書が必要な場合には、取扱金融機関、コンビニエンスストアまたは水道部の窓口でお支払いください。
- ・スマートフォン決済で支払った分の納入通知書は、重複して支払わないように管理してください。

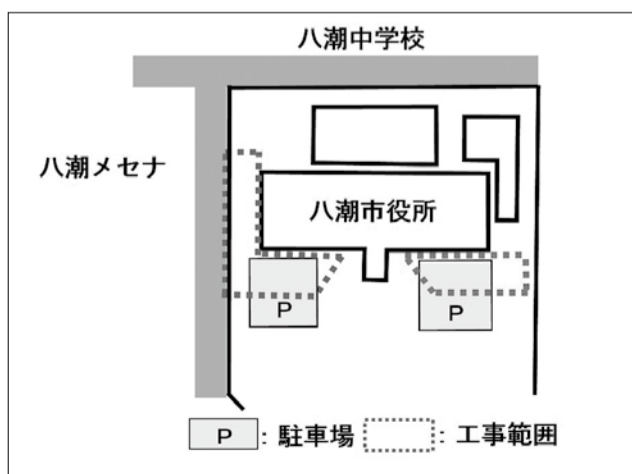
新庁舎建設中の仮設通路・スロープの設置工事

庁舎の建て替えに伴い、市役所敷地内の仮設通路などを設置する工事を行います。工事中は安全確保のため、工事範囲内の通行、駐車場の利用ができなくなります。

問 アセットマネジメント推進課 ☎ 846

工事期間

2月1日～6月（予定）



新庁舎建設基本設計について④

新庁舎に合築される保健センターの計画についてお知らせします。

問 アセットマネジメント推進課 ☎ 845

保健センター整備計画のコンセプト

—先端「健康」都市・八潮を実現するための拠点整備—

- ・誰もがいきいきと暮らせるまちを形成していくためには、誰もが心身ともに健康であることが重要です。
- ・健康づくりの拠点となる保健センターの機能を充実させ、新庁舎との合築の効果を最大限に生かします。

保健センターの考え方

健康づくり事業の拠点、安心して受診できる休日診療所、スムーズな健診環境、独立性を確保した配置、市民活動スペースとの連携を視野に入れた配置といった考え方に基づき整備します。